

令和 7 年 3 月 1 8 日 足立区地域公共交通活性化協議会運賃分科会

【第 1 部】協議事項（政和自動車株式会社）

1. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

普通旅客運賃 200円／回

※0歳から5歳の小児（就学前の6歳も含む）は無賃とする。

※支払いは現金収受のみとする。

2. 運賃を適用する営業区域

東京都足立区内における常東地区（千住旭町、柳原、日ノ出町、千住東、千住関屋町、千住曙町）

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

令和7年8月5日から適用する。

4. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

名称：政和自動車株式会社

住所：東京都足立区千住宮元町7－2

5. 運賃設定の根拠

別紙2「運賃設定の考え方」参照